



嶋崎会長要請手交



意見交換会

労働者福祉意見交換会を開催

2008年度 大分県当初予算に 関わる要請書提出

県労協は、労働者福祉に
関わる08年度予算編成に向け
た要請を、10月5日10時30分
から大分県庁会議室で行いま
した。
この要請行動は、県労協協
三役を中心に10名で対応し、
嶋崎会長が要請書を手交、そ
して馬場事務局長より要請趣
旨の説明と11月末までに文書
による回答を求めました。

引き続き、労働者福祉意見
交換会を行いました。県側は、
米田商工労働部長・商工労働
部参事・労政福祉課長・参事・
課長補佐・担当者6名で対応
されました。
米田商工労働部長は、1
ライフサポートセンターにつ
いては、11月の大分地区設置
後、県として可能な支援・協
力について担当者レベルでの
検討を行
う。②
少子化対
策は決め
手はな
い、時間
はかかる
が庁内で
も十分に
議論して
いる。③
多重債務

の未然防止について、対応は
遅れているが検討は進んでい
る、担当部署に要請は伝える
要請全体の回答は11月末まで
に行う旨の発言がありました。
意見交換会では、九州労金、
全労済、総合生協、勤労県民
共済会、勤労者医療生協、県
生協連から事業現況の説明の
後、内容報告を踏まえた意見
交換がおこなわれたところで
す。

いお
たお
労福協

大分県労働者福祉協議会
機関紙 第77号

大分市中央町4-2-5
ソレイユ 6F
☎(097)533-1106
発行人 嶋崎 龍生
2007. 11. 1発行

県労協関係の要請項目 勤労者福祉の 充実・強化について

①ライフサポートセンターへの
助成・指導・助言
県労協のもとに総合生活
支援(労働・生活・福祉・
生きがい相談)を通じて勤
労者の暮らしをサポートし
て行くことを目的に、本年
11月大分地区に先行して設
置し、事業団体・NPO等
の団体・組織が知恵やノウ
ハウを出し合いネットワーク
を強めていく中から充実
した事業を育てて行く計画
です。

【構成会員団体】

分組庫済協連協会館協連
単 生 生 福
大・金 協 濟 会 福
別 勞 医 共 社
合 産 働 合 生 者 福 勞 退
要 勞 民 働 区
連 主 勞 全 總 県 勤 勞 地 高

②地域における相互の助け合
い、支えあいを基盤に勤労
者の福祉活動を担うために、
県の強い助成と指導・助言
を要請します。

②中小企業勤労者福祉セン
ターサービスの拡大・強化に
ついては、これまで県行政の
指導・助言と関係市町村の努
力によって県下3地域で会員
拡大に併せ、サービス内容の
充実が図られるなど、県行政
を始め関係者の皆様に深甚な
敬意を表するところであり
ます。引き続き拡充と充実・
強化に向けて以下について要
請します。

①未設置地区への設立に向け
た、市町村への働きかけを
行う。

②国庫補助廃止に伴う、中小
企業勤労者福祉サービスセ
ンターの自立に向けた県と
しての指導・助言の強化。

③自治体の統合による広域化
に向けた取り組みについて、
県として積極的な役割を果
たすよう、財政措置も含め
た支援・指導の強化。

④既設3センターの会員拡大
に向けた更なる指導・助言・

協力の強化。

③少子化対策。
急速な少子化が進み、次世代
を担う子供が健やかに生まれ
育つ環境づくりに向けての取
り組みが求められています。
以下について要請します。

①仕事と家庭両立支援事業
(ファミリーサポートセン
ター)設置促進と情報宣伝
活動の強化。

②少子高齢化対策大綱に基づ
く重点施策の具体的実施計
画について県の取り組み状況
を明らかにし、安心して安全に
暮らせる環境作りの県とし
ての具体的な取り組み指針
について。

④保育所の充実保護者負担の
軽減、学童保育や病児方保
育の充実に努める。

④クレ・サラ(消費者金融)
多重債務の未然防止。
消費者金融の多重債務に関す
る今日的状況を踏まえ、以下
の点について県としての指
導・取り組みを要請します。

①政府の多重債務問題改善プ
ログラムに基づき国・自治
体・関係者が一体となって
実行していくために、県に
多重債務対策本部を設置し、
全県で官民一体となった多
重債務対策に取り組むこと。

②クレジット、サラ金被害者
の未然防止に向けて、高校
生、大学生を対象とした消
費者講座など教育・啓発活
動の普及・充実に努めること。

2007年度 労福協南部ブロック 研究集会

労福協南部ブロック主催の「07年度研究集会」が、10月1日～2日、熊本市「チサンホテル熊本」で九州各県からの出席者126名をもって開催されました。

主催者を代表して出口能美会長は、構造改革による企業間・地域間格差が広がり、賃金は9年連続引き下げられ勤労者の暮らしは大変厳しい状況の中で、労働者自主福祉活動は、今こそ大切な時はない、福祉事業を取巻く環境は厳しいものがあるが、原点に返って労働者福祉運動の強化を図ろうと挨拶されました。

講演1は「時代の転換と自主福祉運動の課題」について龍谷大学・石川剛一教授。

講演2は「労働者自主福祉活動と地域福祉活動の取り組み」を連合・小島 茂生活福祉局長。

石川教授は衝撃的な少子高齢化の到来、賃金の上昇が期待できない時代、企業依存型生活保障システムの崩壊と勤労者の暮らしを取巻く構造的変化の中で、これまでの社会問題解決型は限界、自前の解決能力を持たない組織は求心力も社会的発信力、影響力も失う、今こそ自主福祉活動・事業の出番であること

を強調されました。小島局長は、社会保障・所得環境の悪化、企業内福祉の縮小と「福祉」を取巻く厳しい環境の中で労福協が労働組合・協同事業団体相互の連携を強め、働く人の福祉にかかわる活動の中核になることを期待する。

2日目は、活動報告として、九州労働金庫・村上 守理事長は「労働金庫の使命と課題」、全労済西日本事業本部・真鍋勝幸本

部長が「主労済の使命と課題」について報告されました。

村上理事長は、お客様から信頼され、期待される金庫であり続けるために、法令等遵守態勢や内部統制機能を確立し、経営基盤の安定と会員への利益の還元と良質のサービスの提供を基本的に経営を巡ってゆく。真鍋本部長は、あたらしい全労済の理念「みんなであつたすけあい、豊で安心できる社会づくり」と信条「組合員の全労済」「正直な全労済」「努力の全労済」のもとに保険商品の銀行窓口販売と加速する競合時代の中で、取巻く環境は厳しいが労働者自主福祉の強化発展のために努力する。また

両氏から事業団体活動への協力要請が行われた。この研究集会には大分県労福協から事業団体・連合を



2007年度労福協南部ブロック研究集会

★第11回役員親善チャリティーゴルフ大会

時折り雨の中、10月8日(月)の体育の日、県労協恒例行事の一つである「第11回役員親善交流チャリティーゴルフ大会」が大分市の「富士見カントリー倶楽部」で県下各地の労働組合・事業団体・地区労福協より71名の参加をもって開催されました。

参加者は日頃からゴルフに親しまれている方も多く、各ホールで熾烈な闘いが繰り広げられながらも親睦・交流の輪も広が

り所期の目的を達成することが出来ました。

また、当日のチャリティーカンパ金52,000円については、昨年同様「大分合同福祉事業団」に10月9日寄託いたしました。

グロスの部	優勝	首藤 康志
ネットの部	優勝	勝紀

★豊後大野地区労福協 第20回定期総会

豊後大野地区労福協定期総会は、8月30日(木)18時00分から豊後大野市教育会館において開催されました。06年度の活動・決算報告と新年度の活動方針・予算(案)が協議されともに満場一致で確認されました。07年度の役員体制は以下の通りです。

2007年度 役員体制	
会長	江藤 喜啓
副会長	朝倉 和秀
事務局長	廣末 伊知朗

★大分県労福協 07年度福祉研修会のご案内

中央労福協の福祉キャンペーン(9月～11月)に合わせて行っています福祉研修会を開催します。【日時・場所】2007年11月15日(木)13時30分～16時00分 全労済ソレイユ「カトレア」

【日程概要】基調講演「演題は検討中」労働者福祉中央協議会 会長 笹森 清氏

【活動報告】

ライフサポートセンター 設立経過と課題

豊後大野地区労福協 福嶋 敬充氏 多数のご参加を願っています。

★第51回労美展作品募集

県労福協が大分県・大分県労政協会とともに共催しています「第51回労美展」が「貴方の趣味をみんなの感動に労美展」のキャッチフレーズで開催されます。多くの方々の応募をお待ちしています。

【開催日時】2008年3月5日(水)～3月9日(日)

【開催場所】大分県立芸術会館

【出品申込】2008年1月15日(水)～2月14日(木)

「おおいいた労福協」76号へ多くの読者の声をお寄せいただきました。誌面の都合でおやすみさせていただきます。

第33回(機関紙76号)クイズの答え

① 8 ② 佐伯市

機関紙76号の第33回クイズに多数の応募をいただきましたがとうございました。厳正な抽選の結果、次の10名の方が当選されました。また貴重なご意見・感想ありがとうございました。

- 菅 智佳子(日出町) 安部 洋子(佐伯市)
- 佐藤 朝美(天分市) 財前佐智子(大分市)
- 那木 真紀(天分市) 糸永 恵子(別府市)
- 庭瀬 玲子(佐伯市) 清家 信彦(大分市)
- 永富奈央子(天分市) 安部佐紀子(別府市)

労福協クイズ

34

簡単な設問ですので奮ってご応募ください。

- ① 5月30日に日本相撲協会の番付編成会議、理事会で、大関から第69回横綱に昇進したモンゴル出身の力士は誰でしょう？
- ② 来年4月から予定されている新しい医療制度は何？

応募方法

・ハガキに、①、②それぞれの答えを書き、住所・氏名、職場名を明記の上送付して下さい。
・締め切り2007年11月30日消印有効。
・正解者の中から抽選により、10名の方に図書券をお送りします。
・当選者発表は、機関紙78号

あて先

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号 大分県労働福祉会館(ソレイユ)6F 大分県労働者福祉協議会編集委員会宛

◎この機関紙へのご意見・感想などお寄せ下さい。

今年も大分県九州場所の季節がやってきました!

人事異動

4月1日付

	氏名	新所属	旧所属
転入	安東 誠士	事業推進部職域推進課職域推進係	福岡県本部事業推進部福岡支所
	仲元寺啓樹	福岡県本部事業推進部地域推進係長	事業推進部地区推進課東北支所長
転出	佐藤 嘉宏	佐賀県本部事業推進部職域推進課職域推進係	管理部総務係長
	高浦 隆司	西日本事業本部OSC広島	事業推進部職域推進課職域推進係
事務局内異動	姫野 修一	管理部総務課長兼総務係長	管理部総務課長
	松本 雄次	事業推進部推進企画課長兼地域推進係長兼共済ショップ係長	事業推進部推進企画課長
	宮脇 裕之	事業推進部地区推進課長兼東北支所長	事業推進部地区推進課長
	御手洗聖司	事業推進部職域推進課職域推進係	事業推進部職域推進課推進支援係
	大重 正文	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部職域推進課職域推進係
	大塚 倫雄	事業推進部推進企画課共済ショップ係	事業推進部職域推進課職域推進係
	羽田野哲寛	事業推進部推進企画課共済ショップ係	事業推進部地区推進課共済ショップ係
	猪口 浩義	事業推進部職域推進課職域推進係	事業推進部推進企画課推進企画係
	平野 知子	事業推進部推進企画課推進企画係	事業推進部職域推進課推進支援係

全労済大分県本部 第2回理事會開催

10月1日、理事19名・監事3名の出席をいただき、2007年度の第2回理事會を開催しました。

報告事項として、①前回理事會以降の主な会議開催状況報告、②2007年10月1日付人事異動について、③2007年10月1日付県本部事務局体制について、④嘱託職員採用について、⑤共済ショップの移転について、⑥事業(共済・介護)の進捗状況について、⑦第1回「役職員ボランティア活動」について、⑧

(勤労県民共済会の契約移行に関する経過報告について、⑨その他についての報告を行い、全員異議なく承認されました。

協議事項では、①当面の推進活動について、②2007年10月の県本部組織機構改革にともなう業務分掌(案)について、③全労済大分県本部介護サービス事業金銭取扱内規(案)について、④その他についての提案を行い、全員異議なく承認されました。

今後の日程 第3回理事會の開催 2007年11月20日(火)

全労済発足50周年記念事業 第10回環境美化活動報告

2007年9月8日(土)別府スパビーチにて、全労済発足50周年記念事業の一環として、海岸ボランティア清掃を実施しました。当日は炎天下の中、約40名が参加し、3時間にわたる清掃活動で、砂浜に打ち上げられた空き缶やプラスチックなどの不燃物を拾い集めました。集めたゴミの量はゴミ袋約100枚におよび、参加者から「清掃前と比べてきれいになった」と、喜びを実感する声があがりました。

★第2回実施概要 日時 2007年11月10日(土) 10時00分～12時00分 場所 日出町系が浜海浜公園 ※海岸のごみ拾いを行います。

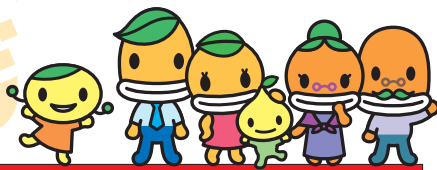
※この件に関するお問い合わせ、ボランティア参加申し込みについては11月5日(月)まで総務課(植田・吉本)にご連絡願います。 ☎097-548-15552

メールアドレスおよびホームページアドレスの変更・統一のご連絡

全労済が50周年を迎えるにあたり、感謝と決意を広く社会に発信し、生活協同組合としての全労済を内外にアピールするとともに、ICA(国際協同組合同盟)の一員として国際的にもアピールすることを目的として、メールアドレスおよびホームページアドレスの変更・統一を行いました。

Eメール 旧 @zenrosai.or.jp 新 @zenrosai.coop
ホームページ 旧 http://www.zenrosai.or.jp 新 http://www.zenrosai.coop

*「~coop」は「協同組合(cooperative)」であることを意味します。
お手数ですが、ブックマーク(お気に入り)に登録されている場合は、登録先の変更をお願いいたします。



自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

●自然災害共済は、火災共済に追加でご加入いただく保障です。

あなたの住まいと家財に 地震や風水害など 自然災害の保障はありますか?

たとえば、大分県にお住まいのAさん(45歳・持家・木造住宅・延面積40坪・3人家族) 契約内容…住宅220口・家財180口(月掛金 5,600円)の場合 損害内容…台風により屋根の一部が損壊し、室内が水にぬれた被害

住宅部分の損害 屋根、かわら、雨戸、天井 テレビアンテナ、内壁 損害額 65万円	どんな保障?	火災共済だけでは ●風水害等共済金…20万円 ●フラッシュ臨時費用15%…3万円 合計 23万円
家財部分の損害 ふとん、洋服(スーツ、コート他)が 全面冠水し、使用不能となった 損害額 25万円		自然災害共済もつけると ●風水害等共済金…70万円 合計 70万円
損害合計額 90万円		お支払い額は 火災共済23万円+ 自然災害共済70万円 93万円

2007年度
第2回理事会開催

2007年10月1日(月)全
労済ソレイユ3階にて200
7年度第2回理事会を開催
いたしました。協議事項の主な
内容は次の通りです。

1、日本再共済生活協同組合
連合会出資について

出資配当額から源泉分を
除した額を振替増資するこ
ととしました。

2、日本生活協同組合連合会
出資について

出資配当金・利用度割戻
金から出資金へ振替増資す
ることとしました。

3、事業活動について

①住宅事業の当面の活動計画

★2007年度忘・新年会企画
〔実施期間〕
2007年11月1日(木)～
2008年2月29日(金)

②旅行事業の当面の活動計画
について

★リフォーム部門
見積書提出中および新規案
件の契約にむけて取り組み
並びに新規顧客の紹介募集
に向けて引き続き取り組み
ます。

★分譲部門
について

11月に「ゆめが丘」団地に建
売住宅が完成します。ので、
11月23日～12月2日にか
けて完成販売会を計画しま
す。

〔特典〕

①平日で8名様以上の団体は、
企画料金から500円引き
若しくはビール1本無料
②旅行クーポン券を抽選で40
名様に進呈
〔九州地区の特典〕

①1等…ペア宿泊券を抽選で
20名様に進呈
②2等…DVDプレイヤー(1
万円相当)を抽選で20名様
に進呈
③3等…ギフト券(5千円相
当)を抽
選で20名
様に進呈



総合生協改装オープン記念

今年の秋は初日を柵席で楽しみよう!!

大相撲九州場所
柵席 観戦ツアー



11月11日 日 初日

11月25日 日 千秋楽

旅行代金 **16,800円**

弁当+お茶付(2回)(大人、子供同額)

スケジュール

佐伯(8:00)=大分(9:20)=別府(9:40)=〈高速道路・都市高速〉=福岡国際
センター(貸切バスにて各地出発!) ※お弁当を食べながら大相撲をごゆっくりお楽しみ下さい。

福岡国際センター：大相撲九州場所 柵席C席

※観戦後、お弁当を食べながら貸切バスで各地へ 予定時刻18:30頃
福岡国際センター=〈都市高速・高速道路〉=別府(20:30頃)=大分(20:50
頃)=佐伯(22:00頃)

- 出発地 佐伯・大分・別府 各地出発
(添乗員は大分から同行します)
- 募集人員 40名(最少催行人員30名)
- 旅行代金に含まれるもの
往復貸切バス代、柵席、昼食、夕食(弁当+お
茶 2回)、添乗員同行費用
- 集合場所等を明記した最終行程表を出発前
にお渡しいたします。
詳しくは係員にお尋ね下さい。

※本ツアーは観戦チケットの都合上、取り消し、人員
の減員は取消料がかかりますので、ご注意下さい。
15日前：無料 14～6日前：20%
7～2日前：30% 前日：40%
当日(出発前)：50% 出発後：100%

総合生協がおすすめる協定旅館

忘・新年会特典

■ 総合生協旅行センターを通して取り扱った場合に限りです。
■ 協定旅館利用に限りです。

- | | | | | | |
|----|---------------|-----|-----|--------------|-----|
| 別府 | ホテルかくすい苑 | 高天宮 | 別府 | 竹の井ホテル | 高天宮 |
| 別府 | ホテル三泉閣 | 高天宮 | 別府 | ホテル別府パストラル | 高天宮 |
| 別府 | ホテル清風 | 高天宮 | 日田 | 小京都みくまホテル | 高天宮 |
| 別府 | 旅館すえよ志 | 高天宮 | 日田 | 亀山亭ホテル | 高天宮 |
| 別府 | 別府湾ロイヤルホテル | 高天宮 | 日田 | よろづや | 高天宮 |
| 別府 | 杉乃井ホテル | 高天宮 | 福布院 | ゆふいん山水館 | 高天宮 |
| 別府 | つるみ荘 | 高天宮 | 天ヶ瀬 | みるきーすばサンビレッジ | 高天宮 |
| 別府 | ホテルサンバリーアネックス | 高天宮 | 天ヶ瀬 | 瀬音・湯音の宿浮羽 | 高天宮 |

忘年会・新年会

2007～2008
2007年11月1日(木)～2008年2月29日(金)

No.	項 目	対象数	内 容
1	人 間 ド ッ ク 補 助	100名	契約者またはその家族に対し、5万円を限度に実費を補助
2	ペ ア 宿 泊 券	150名	指定施設の1泊2日宿泊券
3	大分トリニータ観戦券	1,400名	08年度シーズンチケット
4	大分ヒートデビルズ観戦券	780枚	07-08年度シーズンチケット
5	優良協力団体の表彰	10団体	2007年度の優良団体
6	共済金削減団体の救済		①給付削減団体となっても総給付額が100万円以内であれば、削減しない。②増掛け金を設ける。

◆二〇〇七年度
制度充実事業について

県民共済会では、昨年引き続き左記の団体医療扶助共済の制度充実事業を実施します。

今年度は昨年の事業に加えて、大分ヒートデビルズの観戦券の配布も行います。ぜひともご利用ください。

団体医療扶助共済

団体医療扶助共済



団体加入だから少ない掛金で
「病気になる・病気を手術」を保障します!!



保険内容(共済期間1年)	20口	40口	60口	こんなときにお支払いします。	お支払の限度
病気で入院したとき (病気入院共済金)	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円	①病気の治療を目的として入院されたとき。 ②日帰り入院からお支払いします。	1回の入院または1共済期間につき最高180日まで
病気で手術したとき (病気手術共済金)	1回につき 1・2・4万円	1回につき 2・4・8万円	1回につき 3・6・12万円	①病気の治療を目的として所定の手術を受けられたとき(入院日額の5・10・20倍) ※手術の種類によっては、対象とならない場合もあります。	一部の手術を除き回数は無制限
月払掛金	330円	660円	990円	※100口まで加入できます	

移行医療共済



団体医療扶助共済にご加入いただいていた
ご契約者・配偶者の退職後の保障です。



保険内容	20口	40口	60口	こんなときにお支払いします。	お支払の限度
入院したとき (病気入院共済金) (災害入院共済金)	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円	①連続5日以上入院をされたとき、1日目からお支払いします。	5年間を通算して最高540日まで
手術したとき (病気手術共済金) (災害手術共済金)	1回につき 1・2・4万円	1回につき 2・4・8万円	1回につき 3・6・12万円	①所定の手術を受けられたとき。(入院日額の5・10・20倍) ※手術の種類によっては、対象とならない場合もあります。	一部の手術を除き回数は無制限
健康祝金	2万円	4万円	6万円	①共済期間が満了したとき。	1回のみ
死亡見舞金	2万円	4万円	6万円	①共済期間中にお亡くなりになったとき。	解約返戻金との重複支払いはしません
月払掛金(60歳例) (加入年齢によって異なります)	1,640円	3,280円	4,920円	※団体医療扶助共済での加入口数が加入限度となります	

第17回県議会各会派

代表議員との懇談会

生協連合会役員と県議会各会派代表議員との懇談会が、9月19日(水)大分ワシントンホテルで行われました。今年で17回目のこの懇談会には、



県下に大きく前進している生協(43万の組合員)の活動を見て頂き、生協運動への理解と支持・協力を得るため、また、生協に対する意見・要望

を聞くために県議会議長をはじめ、県議会各会派に呼びかけて開催したものです。当日は県議会開会中に関わらず各議員の皆様は大変お忙しい中、阿部議長さんをはじめ

め、県民クラブ、公明党、日本共産党、より12名の議員の皆様にご出席いただき、生協連は足立会長をはじめ県連役員15名、コープおおいた・グリーンコープおおいたより6名が参加し、貴重な意見や要望が出される中にもなごやかな雰囲気が進められました。

懇談会ではまず、生協連の足立会長より阿部議長をはじめ各議員さんへ懇談会出席の御礼を申し上げ挨拶として、今日の生協活動は大変厳しい状況にあるが、県下12生協は、組合員のニーズに応える経済活動、環境問題を含む社会的責任・役割等々の生協としての役割を果たしていること、さらに食の安全・安心問題、消費者対策など、食と消費者の権利を守る運動、消費者団体訴訟制度の取り組みにご理解をいただいたことに感謝し、生協としても積極的に取り組んでいることを報告しました。

また、生協が各界、県民の皆様へ支持・共感を得るための今後の活動に対し、ご協力の要請を行いました。次いで、出席議員を代表して阿部議長さんより、「大分県生協連は平素から各地域において、県民生活の安定と文化の向上に多大なご貢献をいただいております、心から敬意を

表します。近年は、食品の偽装表示や輸入食品の残留農薬の問題等、消費者の食に対する安全・安心への関心が高まっており、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、生活の質に対する消費者ニーズも複雑・多岐にわたるとともに、増加の一途をたどっています。

安全な食品や良質な生活物資の供給をはじめ、食育活動や環境保全活動、福祉助け合い活動等、安全・安心な生活の実現に向けた各種事業活動に熱心に取り組まれていることに心強く思っている。生協は、消費者の皆さんが、より豊かな暮らしを目指し、協力し合って活動する組織であり、また、私ども県議会も、県民福祉の向上に努めることが責務であります。県民のよりよい暮らしの実現を目指すという目的は同じでありますので、このような意見交換の場を通じて、相互の理解を深めることは、意義深いものと思いい、どうか活発なご討議とともに、せっかくの機会でありますので、皆様方から、県議会あるいは県政に対しても忌憚のないご意見をいただければ幸いです。」と挨拶がありました。

引き続き、出席された生協と各議員より自己紹介をいた

だいて、意見交換のポイントとなる「生協県連の活動概要」を太田専務より報告、コープおおいたから「安全安心の食品づくり、助け合い活動、子育て、環境・福祉活動、環境アクションプログラム」の取り組みや、牛乳パックからびん利用、遺伝子組み換え作物のGMナタネ問題等」の報告があり、食事をしながら話し合いがすすめられました。



この懇談会を通じ、生協に対しての理解は深まりつつあることの確信をいたしました。最後に、万歳三唱があり、次年度も再会し多いに懇談会を盛り上げましょうと相互に確認をして、懇談会を終了しました。

場当たりの凍結でいいのか 高齢者医療費

医療制度改革をめぐって与党は、来年4月からの後期高齢者医療費の負担増凍結に向けて検討を行なっています。

そもそも後期高齢者医療制度や高齢者の負担増は、小泉内閣で「負担なければ給付なし」という考え方のもとに決められたものです。参議院選挙の惨敗、安倍内閣の退陣を受ける中で唐突に「凍結」が打ち出されましたが、財源や期間をどうするかといった問題は明確にはされませんでした。

医療制度改革は昨年6月に法律が成立し、昨年10月から現役並みの所得の70歳以上の窓口負担は2割から3割になり、療養病床の住居費・食費が全額自己負担となりました。来年4月からは所得の少ない70〜74歳の人も窓口負担が1割から2割になり、75歳以上が対象の後期高齢者医療制度がはじまり、新たな保険料徴収がはじまるようになります。

この間、高齢者の医療費負担は徐々に引き上げられ、介護保険料の負担も大きくなっています。「凍結」と聞いてホッとする高齢者も多いと思いますが、「凍結」は「解凍」が前提です。

一連の医療制度改革と呼ばれるものは、自己責任を強調し、国民の生命と健康に関する国の責任を大きく後退させるものでした。自公両党が数回の力での成立させた制度は、今回のような中途半端な施策でごまかすのではなく、制度を中止した後、高齢化に伴う医療費増の問題と質の高い医療を安心して受けられるにはどうするのか。十分な議論を通して国民の理解を求めることが先決です。



厚労省交渉に参加

全国労働安全衛生センター連絡会議が窓口となって労働



安全衛生・労災補償などに関する厚生労働省交渉が9月30日に行なわれました。

交渉には全国各地にある安全センターや医療機関、全国アスベストセンター、患者・家族の会、労働組合などの労災・職業病運動に関わっている団体の代表33名が参加。

阿部知子衆議院議員と川田龍平参議院議員も同席しました。

主なやり取りでは、法令の解釈や新しい指針などをホームページ上で積極的に公開す

るように求め、「適宜公開する」という回答を得ました。また、10月1日から石綿健康管理手帳の交付要件が緩和されることから各地で検診が受け易いように指定医療機関の選定要件の緩和などを求め、早急な検討が約束されました。石綿暴露に関しては労災認定事業場の最近データの公表を渋る当局の姿勢を質しました。

この他にも外国人労働者に対する労災補償給付の件などについてやり取りが行なわれましたが、厚労省の姿勢には、労働者の立場を理解しているのかという疑問が残りました。(安全センター 木原)

子ども いじめ・虐待 相談センター設立

大分協和病院や佐伯診療所で診療内科を担当している丹生聖治医師が理事長となって「NPO 子どもいじめ・虐待相談センター・大分」が設立されました。

子どもの「いじめ」や「虐待」について心療内科医師・弁護士・精神保健福祉士・心理士などが相談や来訪、メールで相談を受け付けます。

虐待で悩んでいる人、いじめの問題で苦しんでいる人、虐待やいじめをみたり聞いたりした人は是非ご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

電話・来訪相談は毎週水曜日の午後4時から7時までです。
相談電話番号：☎097-535-1119

メールでの相談も受け付けています。ホームページのフォームをご利用ください。
<http://www.bapoo.jp>

現在、「相談員」を募集しています。毎月第1水曜日の午後7時から8時過ぎまで行われる研修会に一定回数参加していただければ、相談員として認定されます。
問い合わせ：☎097-535-0101

2007年度 年末キャンペーン

二〇〇七年度年末キャンペーンは、会員・推進機構を基軸とした「しあわせ創造運動」の継続・強化を図り、より多くの間接構成員と一体となった参加型の運動を展開し、会員・間接構成員の役に立つ「ろうきん」をアピールした運動として左記のとおり取り組みます。

一、統一テーマ もっと身近に！ もっと役立つ！

二、期間 二〇〇七年十一月一日(木)～ 十二月三十一日(月)まで

三、景品および抽選対象者 景品 本キャンペーン参加者のお取引により

〔Aコース〕…五十名様
カタログギフトから二万円相当

〔Bコース〕…五百名様
脂肪燃焼量付き歩数計

※抽選にてプレゼントいたします。

■抽選ご対象者

Aコース・Bコースの対象となるお取引内容等のキャンペーン詳細は、最寄の労働金庫支店からお勤め先の労働組合、互助会等の労働会員組織、団体へお問合せください。
※多くの方々のご参加・ご契約をお願いいたします。

子育て育児支援ローンのお知らせ

労働金庫業態は、政府の少子化政策に対して社会貢献の観点から〇七年九月まで育児支援ローンの取組みを行ってました。

そして、この間の利用者も多く、お客様のニーズも引き続き多くあることから九月二七日の労働金庫協会理事会で左記のとおり「ろうきん育児支援ローン」の取扱継続を正式決定いたしました。

一、融資対象者

育兒期間中（妊娠から小学校入学前まで）のお子様がいる勤労者（お父さん・お母さん）どちらでもご利用可で、保証機関（日本労働協会の保証が受けられる方）。

二、融資限度額

一〇〇万円

三、融資期間

5年以内。（返済据え置き期間あり。）

四、融資金利

二・〇％（固定金利・保証料別）
※保証料は組織会員〇・五％、組織会員以外は二・〇％です。

五、取り扱い期間及び融資限度枠

二〇〇七年十月一日～二〇〇八年三月三十一日まで。
ただし、融資限度枠十一億円に達した時点で新規取り扱いは終了します。

六、資金使途

- ① 育兒休業・休暇による生活費の補填
 - ② ベビーシッターを雇う費用等のサービス利用者
 - ③ 育兒に必要なベッド・タンス等の大型商品の購入費
 - ④ 出産に関する費用
 - ⑤ その他、育兒に関する直接的な費用
- ※詳しいお問合せは、「ろうきん」各支店または、ろうきんローンセンターへ



九州ろうきん

お子様のえがおのために

二女の時にあんしん。

子育てを応援

1%

育児支援ローン

お父さんとお母さんの

2007年10月1日(月)～2008年3月31日(月)

45,100円

ローンのことなら、 ろうきんローンセンターにおいたへ

お気軽にどうぞ!

ろうきん ローンセンターおいた

営業時間
平日(月～金) AM10:00～PM7:00
土・日 AM10:00～PM5:00
祝日は閉店(但し、土・日の場合は営業致します)

ご連絡先
TEL097-536-6366 FAX097-537-2591
〒870-0036 大分市寿町1番3号
九州労働金庫 大分支店 3階

